

提 案 概 要

(北九州市立門司図書館 指定管理者)

団体名：株式会社図書館流通センター

1 指定管理者としての適性について

(1) 公立図書館の管理運営に対する基本的考え方（理念・基本方針）

わたしたちは、新たな時代の中で、図書館が北九州市の抱える様々な課題に積極的に取り組み、市民や地域社会を巻き込みながら、図書館の新たな価値を創造していく必要があると考えています。北九州市が示された「これから図書館サービスのあり方について」を基本とし、市民の皆さんの図書館に「もっと訪れたい もっと使いたい もっと参加したい」の実現のために、弊社が掲げる図書館運営理念を元とした専門企業としてのノウハウ・豊富な運営実績を適切に提供します。

また、昨今重要視されるコンプライアンス徹底のための体制を構築するとともに、持続可能な社会のためにSDGsにも積極的に取り組んでいます。

さらに、わたしたちは図書館の新館計画・移転計画にも多く携わっており、これらの経験を活かし門司図書館の新館移転計画に協力します。

(2) 安定的な人的・財政基盤

財務諸表をご参照いただければ、売上高等の企業の安定性を示す指標からも良好な財務状況と業務遂行に適切な経営体质が備わっていることがご確認いただけます。

スタッフが安心して働くことのできる労働環境整備と安定雇用のために、図書館で働くスタッフに特化した、独自の人事制度や福利厚生制度、研修制度を確立しています。北九州市をはじめとした九州内に500人を超える図書館スタッフを有しています。

(3) 管理運営実績や専門的な知識を有する

図書館総合支援企業として全国で560館の図書館運営に携わり、地域の課題と向き合いながら、それぞれの施設に合わせたサービスの提供を行い、地域に密着した事業展開を進めてきました。これらの事業を推進するための会社体制を確立するとともに、各部署には図書館を支えるための様々な資格所有者が在籍しています。また、会社としても適切な許認可登録をするとともに、不測の事態に備えた各種の保険に加入しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み

(1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み

利用者である市民の皆様に気持ち良くご利用いただくために、特にカウンター業務では、上質なサービス提供が求められます。スタッフ全員が接遇についての意識を高めるために、研修を強化します。また、資料管理や書架整理といった図書館業務の基本的な部分をあらためて見直し、市民サービスの向上と業務の効率化を目指します。

多くの方に図書館に来館してもらい、読書に親しんでもらうための様々な事業を企画します。幼児から高齢者まで、様々な方に喜んでいただける企画とするとともに、世代間の交流が生まれるような工夫を凝らします。企画に際しては、図書館独自に行うだけでなく近隣の様々な施設と連携協力し、市民が参加できる企画の開催など地域の活性化につながるような取り組みとします。また、これらの企画に協力いただけるボランティアを積極的に育成し、市民と共に新たな図書館の価値を育てて行きます。

自動販売機を設置し、より快適に図書館で過ごしていただける空間とします。

(2) 利用者の満足度

利用者が抱えている課題、求めている情報を正しく理解・把握し、迅速かつ確実な課題解決につなげるためレファレンスサービスを強化します。日々の業務での対応だけでなく、研修によるスタッフ育成に努めます。

より多くの市民に図書館の存在を知ってもらい、図書館が地域のふれあいの場となり、住民交流を促す施設となるため近隣施設への出張読み聞かせ等のアウトリーチサービスを行います。

利用者の満足度向上のためには、社内外の情報共有は必須であると考えます。社内での体制のみでなく、中央図書館及び北九州市とのしっかりと連絡体制を確立します。

【効率性】に関する取り組み

(1) 指定管理業務に係る経費について

指定管理者として適正な予算執行を心がけます。経費縮減と図書館サービスの向上のバランスをよく考え、両輪で回していくことが重要であると考えます。常にコスト意識を持ち、課題を出し、改善策を講じ、検証を繰り返します。最低限のコストで、利用者に喜ばれるサービスの提供と充実を実現できると考えます。毎月、業務の進捗と予算の執行を確認し、予算を効果的に使っているかを確認し、計画を調整します。P D C Aサイクルによる継続的な見直しにより、予算を最大限効果的に使用できるように努めます。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

わたしたちは提供するサービスの質を低下させることなく、あらゆる面で業務の見直しや改善を行います。汎用的に導入できる改善内容をまとめた「業務改善ガイドライン」を参考に実践します。また、本社及び九州支社で集中して管理できる業務は専門部署による処理を行います。全国で多くの図書館の運営に携わるわたしたちだからこそできる管理体制です。

【適正性】に関する取り組み

(1) 管理運営体制など

館長を中心とした副館長及び各部門責任者による責任者グループを形成し、情報共有、スタッフ配置・研修等の検討を行い、生涯学習の拠点、情報発信の場となることを目指します。また責任者グループは、現在も責任者として業務を行っているスタッフを可能な限り継続登用し、安定的な運営を行っていきます。また、館長については、既に館長経験のある経験豊富な人物を配置します。

本社内に図書館運営に特化した専門部署を設置し、図書館現場をバックアップします。

公共図書館で働くために必要な資質の育成のための理念をしっかりともち研修を行います。体系的な研修プログラムにより、スタッフの経験等に即した研修を行います。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

様々な自然災害や人的トラブルの事例を元に「危機管理マニュアル」を制定しています。本マニュアルでは、災害対応と人的トラブルの両面から、汎用的な危機管理スキームを定めています。万が一危機管理事案が発生した際には利用者の安全を第一に考え、迅速に対応します。また事件・事故は何よりも未然に防ぐことが重要と考え、日々の業務の中での安全管理を徹底します。

提案額（千円） [千円未満切上げ]

5年度	79,299千円
6年度	79,299千円
7年度	79,299千円
8年度	79,299千円